

グループ保険 第5次 募集

掛金がさらに安くなりました

(期間 5月27日～6月22日)

石川保険医新聞

発行所
 石川県保険医協会
 金沢市尾張町1丁目9番11号
 尾張町レジデンス2F
 電話 (0762) 22-5373番
 発行人 後藤田博之
 印刷所 ユーアイ印刷
 (会費 月額 3,800円)

持論

五月二十六日は石川県保険医協会にて十一回目の総会である。われわれは新世代への踏み出しと同時に、さらに厳しい医療情勢の中に身を置くことになった。

毎年総会の度に、医療の危機を叫び、社会保障制度の後退、開業保険医への圧迫を訴えてきたが、昨年十月から健保本人の割自己負担が現実には始まってみると、これまで厚生省が出していた各種の案が単なるアドバルーンではなく、われわれの予想が不幸にも次々と的中していることに、あらためて気付くのである。医療機関の減収は五〜二〇%に及び、

定期総会を迎えて

開業保険医はこれからが正念場

物価・人件費の高騰で医療経営は悪化し、石川県でも今年初めて病院の倒産例が出た。さらに銀行管理下の病院が増えているという。

一方、自己負担の増大は受診率の審議開始とともに、健保本人二割の負担も、もし世論の反対がなければ実現の可能性が大きい。生命保険会社による疾病保険も政府の後押しで着々本格化しつつある。

下げ、疾病の重症化をもたらしている。政府・厚生省が目論んでいる医療見直し政策の一つ、医療保障制度の後退には、大幅な自己負担の導入が既に進行中であり、老人定率負担

もう一方の医療供給体制の再編成は、医療法改正を軸とした病床規制などをからめた地域医療政策への強力な行政介入と「家庭医」構想である。これらの見直し政策は、いず

現在の情勢は極めて厳しい。しかし、もしわれわれが開業保険医の存在を世に問い、特色を十分に生かし、国民の医療・福祉の増進を本気に願うならこれからが正念場である。保険医協会の仕事は今から始まるのである。

これも玉虫色の言葉で飾られているが、実際は医療費削減の経済政策そのものであり、第一線医療の質低下は必至である。やがては現在の開業保険医形態の消滅を狙ったものと、しっかり認識しておく必要がある。

ところが現在のところ政府・厚生省のPRによって国民の側には、この一連の後退策を、むしろ歓迎している風潮すらあることを知らなければならぬ。

石川県保険医協会 第11回定期総会のご案内

一、とき 昭和60年5月26日(日) 午後2時～

一、ところ ホリデイ・イン金沢 3階会議室

(金沢市堀川町1-10 ☎23-1111)

一、議事並びに記念行事

第1部 記念講演 (午後2時～4時)

「ジャーナリストから見たこれからの医師像」

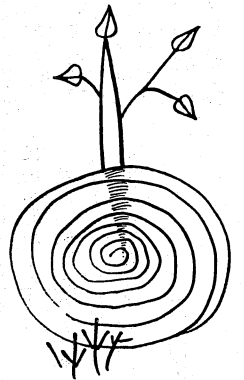
日経メディカル編集長 盛 宮喜氏

第2部 総会議事 (午後4時～5時)

- ① 昭和59年度活動報告及び決算報告
- ② 昭和60年度活動方針及び予算案
- ③ 役員改選
- ④ その他

第3部 懇親会 (午後5時～6時半)

※ご出席いただける先生は
 あらかじめ事務局までお知らせください。
 (懇親会会費 3000円)



老人の定率負担反対 健保本人の10割復活を求めよう
 請願署名に協力を

昨年十月施行された新健保法により、健保本人に割負担が課せられ、受診抑制や必要な診療の控えなど重大な影響が出てきています。

署名活動は多くの患者・住民の支持を得るものと思われ、請願署名は選挙以外の法で定められた最も有効な国民の参政権です。

- 署名の取扱要領
- ① 会員の先生には署名用紙十枚(五〇名様分)をお送りしました。
 - ② 署名用紙とチラシが表裏になつています。診察室で呼びかけるだけでなく、身のまわりの方に署名してもらおうよう患者さんに手渡し、次回来院時に持って来てもらうように要請すると効果的です。
 - ③ 今国会に提出するため署名用紙の集約日は第一次五月末日、第二次六月二十日とします。

医心凡話

新緑の蘇州市を朝早く出立して二百軒余を急行の火車で約五時間程乗って杭州駅に正午到着した。幾つもの列車をやり過ぎたので待ち時間の長いこと所謂慢々的大陸のお国柄である。

沿線にくりげられる田園風景は我が国大正時代のそれに似ていて、家鴨も牛も豚もその伸びやかさを助長しているように見え、ここでは時間が止まっているのではないかとさえ思う。

田舎に限らず都会でも人はあくせく働かなくても、みんなが自転車生活ができ、公務員の月給は五千円くらいで日本の十〜二十分の一の低さである。ホテルにはテレビはあるが設備は雑な感じ。観光バスの中国青年ガイドは日中両国旗を交い合わせたバッヂを配り、日支事変(昭和七年七月)の発端となった盧溝橋を見学、二度と悲劇を繰り返さないよう共に誓い合っ

たのであった。中国には古来孔孟の五千年の教えがあり、今は両国間の戦争の敵愾心も消えかけて日中間の不幸を六十年の歳月が洗い流したかにみえた。有史四千年の民族の大抱擁かとも考えればよいのであろうか。中国残留日本人孤児が本来死すべき身を中国人に助けられ、母なる大地に抱かれて成人し、租国の土を踏み、肉親探しにきて、テレビを通じて叫んでいるのを眼のあたりみて戦争の爪跡の深さをあらためて反省し、この際、靖国の英霊だけではないに生きている英霊をもっと温く迎える方法が、物の面のみならず優渥なる言葉で一人一人に長年の苦勞をねぎらってあげることができないものか、それが人間として中国人養父母に酬ゆる方途であると、現地を訪れて始めて痛感した次第である。中国人民の底知れぬ大きさを、あのパールバック女史の「大地」(小説)を通じて再び思い起こす機会となりました。

老人医療の定率負担

その裏にあるもの

大阪保険医新聞より要旨転載

三月十八日から始まった老人保健審議会(厚相の諮問機関)で、老人保健制度全面見直しの一環として、医療費定率負担方式が主要な検討課題にのぼっている。

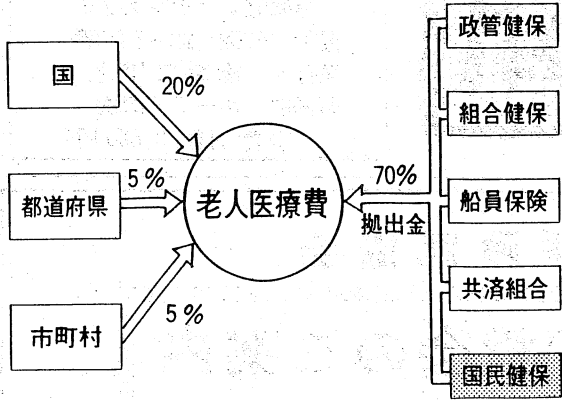
厚生省老人保健課は、三月二十八日の保団連との交渉の際、「まだ五割定率負担は決まったわけではない。七月をメドに月一〜二回審議会を勉強し、まとめた」と言明している。

七月をメドに、国民の反応をみて、次年度予算概算要求に何らかの形で盛り込むつもりで準備をすすめているのであろう。

抛出金削減に躍起な健保連

現行の老人医療費の費用負担割合は図1の通り。

図1 老人医療費の費用負担割合



保険者が出す老人医療費拠出金は原則として各保険者の老人加入率によって調整するという「加入者按分率」と実際に加った医療費の要素を反映させる「医療費按分率」を各々五〇%と法定している。すなわち、老健法の医療費拠出金は老人医療費の全体(一部負担金の額を除く)の七割を保険者が負担し支払われるが、この七割をどのように各保険者に割りふるかについて、各保険者の老人医療費の額そのままに応じて、割りふる部分(医療費按分部分)と、各保険者の老人加入者に応じて割りふる部分(加入者按分部分)を設けているわけである。

国庫補助削減に喘ぐ国保

五十七年の老健法審議の過程で、健保連がとくに「加入者按分率」で将来更に負担増になることを懸念し、最終的

に参議院でかなり弾力的に修正がなされた経緯がある。それに従って加入者按分率で五十八年度はその割合が四七・二%、五十九年度は四五・一%、今年度はさらに下がって四四%台となりそうだが(六十年度の按分率が三月十四日老健審に白紙諮問されている)。

当然のことだが、国保サイドからは、すでに負担が段々と大きくなっているため相当反発がでている。

市町村はすでに外的圧力として、国保への国庫補助の削減の実施(四五%→三八・八%)や国からの補助金一律カットが予想されることもあり、国保中央会等の窓口を通じて「加入者按分率」の見直し・負担転化に強い難色を示している。

対立する健保連と国保

一方、三月十三日、東京・半蔵門の東条会館で開かれた健保連東京連合会(被保険者数で全国の一割を占める)昭和三十九年度大会の基調報告で、健保連本部の広報事務理事は「法律施行後、三年以内に拠出金の算定方法、その他の問題を見直す」との規定(注1)があり、六十年度はその作業を行なう重要な年に当たっている。

その一つである老人保健拠出金の加入者按分率について、国保サイドからは、加入者按分率を引下げるのはけしからん、五〇対五〇とする、できれば一〇〇%にせよ(注2)、との強い要求がある。これに対する健保連および事業主代表の日経連の見解とは全く対立しており、今後激しい論議が行なわれるであろう」と述べている(週刊社会保障、S

(注1) 老人保健法付則

第四条 第五十四条から五十七条までの規定による保険者の拠出金の算定方法については、この法律の施行の状況及びこの法律施行後の諸事情の変化等を勘案し、更に検討が加えられ、この法律施行後三年以内を目途として所要の措置が講じられるべきものとする。

(注2)

「できれば一〇〇%にせよ」とは医療費按分率を減らし、加入者按分率を多くすればするほど健保組合などの負担がこれまでより増え、逆に国保の負担が減るため、市町村サイドからこの声が出ているわけである。

60・3・25号)。

このように「加入者按分率」の見直しをめぐって「コップのなかの争い・対立」ともいえる状況が出ており、その両者の矛盾の解消策として、健保連・日経連サイドから積極的に打ち出されたのが、老人医療費の総枠抑制・削減策である定率負担方式の導入なのである。

健保連も国保も総量規制へ

この事態の背景をつかむと同時にわれわれにとってきわめて危険とおもわれることは、この定率負担の流れが大きくなると、健保連サイドの提起が、種々の点から兵糧攻めにあっている市町村サイドにおいて、(住民の命とくらしを守るはずの自治体、表向き「反対」とは裏腹にその陰で「これぐらいはやむなし」の態度をとることが十分考えられることである(国のやることだから知らぬという形で)。

老人の潜在患者の激増、寝たきり、介護老人の大量の発生は必至である。

(文責 編集部)

家庭訪問の目的

家庭訪問は、ケースや家族が住みなれた家庭で、くつろいだ気持ちで日常生活の状況、家庭内のケースの位置、ケースに影響力をもつ人物などを含めて生活背景を洞察することから始まります。また相手の立場に立って、日常生活に実践可能な方法で健康の保持増進、回復への援助などを行えるので優れた保健指導の方法とされています。しかし、量的に多くをこなせない短所もあるため、私共は集団を対象とした健康教育と組合せています。

介護家族の支えに

昭和五十九年の泉野保健所の訪問の延件数は三千二百七十七件で、訪問対象者別の構成割合は、乳幼児が最も多く三四・二%、次いで寝たきり老人二八・四%、寝たきり者を除く成人病二二・〇%、結核五・三%などの順となっており、昭和四〇年の結核の訪問が約八〇%を占めていた頃に比べると疾病構造の変化に対応し



訪問先で

泉野保健所保健婦 山本 万里子

寝たきり老人の訪問看護

対象者も変わっています。寝たきり老人への対応は、高齢化社会を迎えた今日、保健福祉上の問題となっているので、金沢市では寝たきりを防ぐ活動と併せて五十二年から寝たきり老人の訪問指導を開始し、五十三年には「在宅寝たきり老人の看護訪問指導実施要領」を定め実施しています。寝たきり老人は住み慣れた家庭で、家族の愛情と友人、隣人など社会的つながり

を持つことが自立への動機づけとなり、機能低下を防ぎ、日常生活動作の拡大を図ることができるとしています。しかし、寝たきり老人を抱えた家族の心身並びに経済的負担は容易ではありません。介護者は自分なりの介護方法を身につけておられます。看護の真髄は介護される側の感謝の気持ちと介護する側の思いやりだと思います。

家庭に合った看護指導を

私の訪問ケースの一人であるAさんは寝たきり老人です。Aさんは実の娘さんの気持ちのこもった介護で、いつ訪れても、さっぱりときれいにしておられます。状態の悪くない限り歩行器で日に二回歩行練習、春は車イスで散歩、そして最近は無語症の訓練をはじめられています。Aさんは八〇歳、介護者は六十五歳の二人暮らし。時には介護者の健康が心配になるくらい一生懸命です。何よりも感心することは器具・寝具・道具など全てに使いやすい工夫がほどこされていることです。そんなに充分に介護されているのだから私達の訪問は必要ないように思いますが、Aさん達は私の月一回の訪問を待っていてくれます。訪問では毎回が人生勉強です。義務的な看護指導は簡単ですが、それぞれの家庭の中に入って、さまざまな気持ちの交差の中で、少しでもその家庭に合った保健看護指導を、主治医の先生方と連携をとりながら頑張りたいと心がけています。

(つづく)

読者のコーナー



日医の会費値上げに一言

四月に開かれた日医代議員会と引き続き開かれた予算委員会...

むをえないかも知れないが、日医の医事紛争処理に関して...

保険医協会に望むこと

金沢市 上川 吉彦

私が保険医協会の名前を聞てから、もう六年になります...

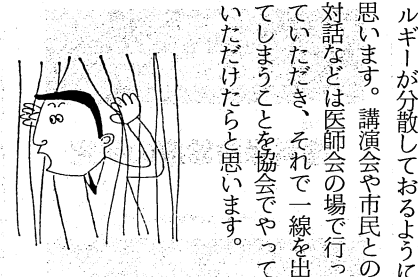
厚生省元高官も 冬期暖房料に好意的発言

現在、暖房料は北海道には十一月から四月までの半年間...

北海道の冬期暖房料

協議会組織発足へ 引上げに明るい材料

暖房設備費、人件費の上昇により、療担手当は実勢とはそぐわないものに...



原稿募集 読者のコーナー「ちょっと一言」欄にみなさんからの寄稿をお願いします。

理事会だより

(5月7日) 一、第十一次定期総会の準備...

外来で一件一月につき七十円、入院一人一日につき五百円が療担手当の名でつけられている...

本稿は四月二十日、保団連歯科協議会と東京歯科保険医協会共催の「臨床実地研修会」に参加された大矢先生に講演要旨をまとめていただいたものです。

新歯周疾患体系が事前予告もなく、かつ移行への順応期間を設定することなく、どうして急遽導入されたのか、又、診療報酬新点数表に書かれてある新しい用語の学術的理解を少しでも深めたいという個人的興味もあって、上記研究会に参加させていただきまし

た。サンケイ会館五階大ホールが満席に近い盛況のなか、女性や老歯科医も多数出席されていたことが印象的であった。

一六〇枚のスライドを使って報告

始めに、東京歯科協会の学術部長・中川勝洋氏(彼はPerioの専門医)が「症例による診療の実際と保険点数の有無」という発表で過去数年の診療スライドを用いて新体系を運用するに際し、当面するであろう現場の混乱と、月毎の新・旧の点数差について詳細に報告された。その内容は、新制度に移行して三月目に入り、実感として判明しつつあること、から割愛させていただきますが、Dental I・Qの高(東京に於いてすら、Pの主訴)実際はPである)で来院される患者が少ないこと、月毎四・五回の来院で一、〇〇〇点以上の報酬が得られるという点が、何故か記憶に残った。

上杉問題)。

又、改定にいたった背景として、疾病構造の変化、つまりD・Casesの急速な減少と寿命が飛躍的に伸びたことに相応して、一生生涯を保存したいという国民の医療要求があること、その国民的要求を実現可能にしてきた歯周病学会の確固たる学問的自信があったことなどがあげられる。

ところで、歯周病学会は、一部専門医だけで国民的医療要求(歯周病は二大歯科疾患の一つ)に応じきれないことから、中原会長時代より、度々諮問を求め、一般開業医の協力を望んでいたのである。



新歯周疾患体系に どう対処する

金沢市 大矢 甚 祐

協会での努力で 国会でも審議

され、私のいくつかの疑問点を解明する上で大変役立つように思う。

今回、厚生省新型P療法の昭和三十五年五月、日歯会長の諮問を受けて、日本歯周病学会が昭和三十六年五月にまとめた「歯周疾患治療指針の調査研究について」という答申を取り入れて実施されたものようである。その答申内容は五十八年夏に会員に配送されている(厚歯)。

昭和四十二年七月に発行、厚生省告示の旧来の「歯槽膿漏の治療指針」は、今日の診療行為に合致せず、そのため行政(指導・監査)においても不都合が生じてきていた。

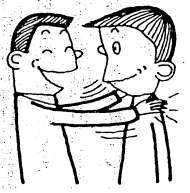
会費を深く勉強すること、及び医療費抑制という、なり振りかまわぬ強引な行政や診療側(日歯)の当事者能力の欠落に起因している医学的矛盾の改善を強く訴えておられた。

五十六年答申の初期治療と新歯周初期治療は医学的に異質であること、年齢や時間的制約を設けたこと、計画書作成という奇妙に肉休労働を強要していること。加えて、各々の処置や行為に要する時間的評価点数が極端に低いことなどから、みんなの乗れない新幹線ではないだろうか。

最後に、大学病院も乗れないのではないかと思われる中、五十六年答申の委員であり、現歯周病学会理事長である山岡 昭先生が、会員の絶大な期待を受けて登壇された。

厚生省が「実」学会は「名」歯科医は「苦」をとった

開口一番、厚生省が「実」をとり、学会は「名」を、診療現場が「苦」をとったと発言されたのは驚いた。



診断や治療を一口腔単位で行えるよう学生に教育している大学病院で、各科のケースを消化させながら、いかに今次厚生省新型P療法を実施されるのか、われわれ会員の是非とも知りたい点ではあったが、それについて明快な説明がなされなかった。(四月以来、それについて苦慮しています)又、一年間の教育で学会が要求に応じられるP処置を施せる歯科医が、はたして養成出来るものなのか、そのノウハウについても検討中のことようである。

原因除去療法 重視の方向へ

以下、本論の原因除去療法重視の必然性と題して、二時間以上にわたり、Pの理論(形態、病理、臨床)的説明をされたが、十年以上の講義では考えられないような理路整然とした歯周病学であった。実際の日常臨床において、Pの原因や症状の的確な把握と予後の判定には、かなり高度な技量が要求されるよううかがえた。いずれにせよ、学会の要求を受けて導入されたPの原因除去療法・重視の方向は、歯科医療の底流となるであろう。

休業保障に感謝

松任市 福田 喜 尚

風薫る緑美しい季節、協会の皆様方、御清栄にわたらせられ慶賀の至りと存じます。先日は三分の給付金をお送り下され誠にありがとうございました。私儀 四月一日より復業致し、代診にも大学の関係へ還って戴きました。早くも復業以来一カ月を経過しましたが恙なし日々の診療に従事しております。つい先だつての四月二十七日には脳内出血を発病し、開頭手術を受けて以来一周年を迎えました。これまでに癒して戴いたのも疾病の方は主治医の先生の御力によるものと思っておりますが、この一年間、休業保障のおかげで何ら生活上の心配することなしに即ち経済的な不安なしに療養に専念することができました。協会のおかげ様と今さらながら感謝感激申し上げる所でございます。

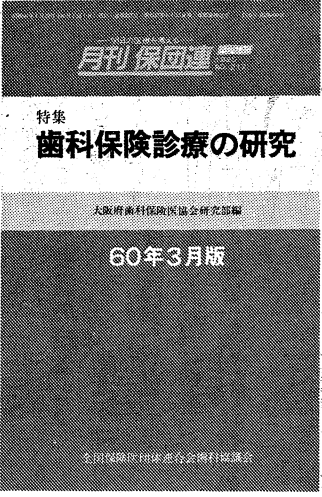
休業保障

月額90万円(5口)の給付
けがは即日、疾病は8日目から
● 5月30日締め切り ●

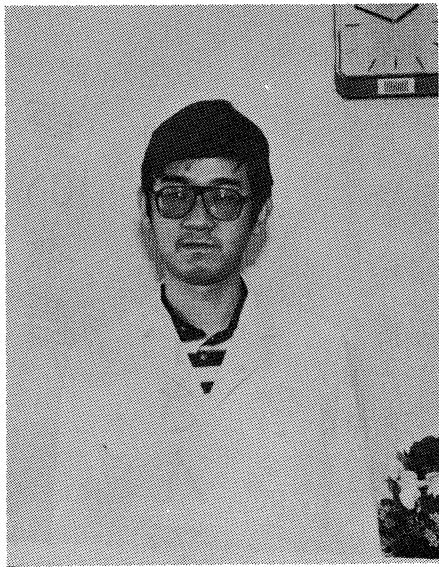
どうも長い間、御面倒を見て戴き誠にありがとうございました。今後益々、保険医協会の御繁栄と役員の方々の御健勝と御多幸を衷心より祈念しまして御礼の挨拶に代えさせていただきます。

歯科保険診療の研究

60年3月改訂版
編集 大阪府歯科保険医協会研究部



新点数はこの一冊で十分
開業医がつくった保険請求マニュアル
B5版 二色刷 二四八頁 定価六千円
会員特価三千円にて販売しております。
(在庫残り僅か)
お問い合わせ・お申し込みは
石川県保険医協会 (二二) 五三七三番



開業2年目の喜多先生

喜多先生は有名な旧家の出身で、昭和五十年、大阪医大

卒後、金沢大第二内科入局、昭和・県立中央病院に歴職後、

もつとロマンと生きがいを

喜多 徹先生の巻

昭和五十八年七月、野々市町「ジャスコ」横にて開業、現在、看護婦二名、事務員二名のスタッフで活躍中である。訪問してまず興味を惹いたのは、受付に院内版「そくさ」が置かれていたことであつた。昨年四月、B4版、二頁にて創刊号を出して以来、現在までに第四号を数え、多忙な診療中には困難な、医療知識の提供、医療のしくみなどの説明などが載せてあつた。先生では「今のところ、患者への啓蒙をくり返している段

野々市地区は人口増よりも、医師数の増加が著しいところであり、どういふ医院が生き残り、どういふ医院が生き残つて行けるか、真剣に模索中と聞く。「月によって患者数にムラがあり、コンスタントに来診するようにしたい」「そのため当町国保加入者対象の人間ドックも実施できるよ

「患者の身近かにいる開業医として、診療の中心を慢性疾患、とくに成人病を対象とした、開業医特有の患者教育に重点を置き、往診、訪問看護などを行っている」「将来糖尿病教室のような、患者の

「慢性疾患の指導教育を企画せよ」と手厳しい一方、「もつとロマンと生きがいのある企画を」との要望も聞いて、インタビューを終えた。

訂正

前号五面「お訪ねします」の記事中、誤植がありましたので次のように訂正し、お詫びします。

「魅力ある開業医像をめざして」、「病診連携の在り方を探る」を共通のテーマとして、各協会の医療活動及び個人の実践報告を募っています。詳細は追ってお知らせしますが、参加希望者は事務局までお問合せ下さい。



さまざまなストレスや心理的葛藤によって、機能的または器質的に身体異常が生じてきた病態を心身症と称しています。受診者の中には神経症や軽症うつ病患者もしばしば含まれており、鑑別が大切です。愁訴があまり多くもなく、経過が慢性化していたり、再発を繰り返している場合には狭義の心身症の可能性が高く、逆に不安の愁訴が多く、症状が変化しやすく、頑固に愁訴が続いているような場合には、器質的疾患がなければ、神経症や軽症うつ病、あるいは性格異常などの可能性が考えられます。

研究会の講演要旨

外来での心身症患者のみかた

金沢大学医学部第3内科

水島 典明



な症状構成を明らかにし、これらが患者のどんな情動と関連しているのかを判断する必要があるとあります。また症状の増悪と軽快に因りして見出す環境因子や性格因子を見出す必要もあります。心理テストはこの際有用で、CMIは患者の自覚症状の構成と神経症傾向の有無を、MASは不安水準の高さを、SRQIDまたはSDSは、うつ状態の有無を知るのに役立つ。いずれも手軽に利用できます。心身症の病態は機能的異常の場合も多いため、検査上確認することがしばしば困難であり、最終的には治療診断的な方法に頼らざるをえない場合も少なくありません。

治療はまず患者が心配し、知りたいと望んでいる問題点を明確にすることから始まり(支持)、症状の成り立ちを明らかにし(保証)、症状を客観的に見られるように指導する

るとともに、心身相関を日常生活の中で理解させ(説得・教育)、生活圏を拡大して健康時の日常生活に近づける努力をします。自覚症状の軽減のために、十分な対処療法をする一方で、抗不安薬や抗うつ剤などの向精神薬を用いますが、これらの薬剤は症状の改善に役立つ十分な投与量が

必要です。特殊な治療法としては、自律訓練法、バイオフィードバック療法、行動療法、交流分析などを活用していただきます。



お訪ねします

- ・熱帯魚の水槽 二ヶ
- ①六十cm×二十九cm
- ②三十八cm×二十五cm
- 恒温装置・清浄装置及び

お訪ねください

- エンゼルフィッシュユニット
- をつけてお譲りします。
- ・ホンジユセット二ヶ
- ・コロナ石油ストーブ
- SLI二二〇K型
- ホワイトフレーム強力型
- (対流式)
- ・ナショナル扇風機
- 三〇cm卓上F30

協会の行事案内

審査対策研究会

テーマ 最近の審査をめぐる動きと対策

とき 7月6日(土) 午後6時半

ところ 金沢都ホテル

※話題提供として富山県社保審査委員及び大阪協会担当役員を予定しています。

講演会

テーマ これからの開業医医療を語ろう

講師 平尾 紘一 先生

(神奈川県協会地域医療対策部長)

とき 7月28日(日) 午後2時

ところ ホリデイ・イン金沢

地域医療交流集会

とき 7月21日(日)

午前10後半〜午後4時

ところ 富山市内

「魅力ある開業医像をめざして」、「病診連携の在り方を探る」を共通のテーマとして、各協会の医療活動及び個人の実践報告を募っています。

妻の本音

「御養子さんですか」

金沢市 横井美佐子

我が家の先生は外見はおとなしく愛想が良いので他人とのいざこざはほとんどなく、患者さんの受けも悪くないよ

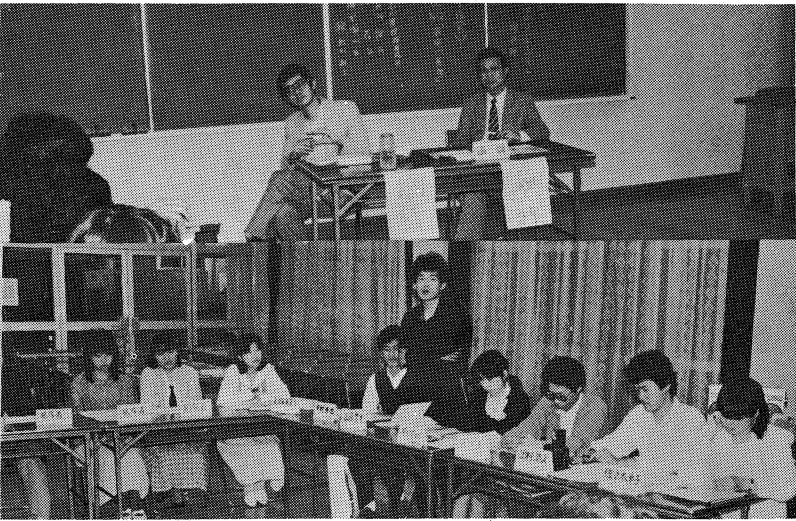
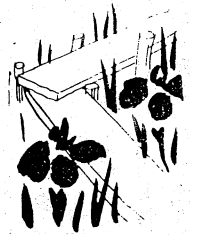
うで、優しい先生とか御養子さんですかと云われて悦に入っています、嬉天下のイメージを持たれる私はたまったものではありません。

薬屋さんにも愛想が良く、頼まれれば何でも買うので薬代が増え、つい私がチェックする立場に立たされるし、看護婦さんへの注意も私、無理難題な患者さんへの対応も私、その他都合の悪いことは何

も全部私にまかせて自分は関係のないような顔をしてい

ます。家庭では意外とワンマンで、服は脱ぎっぱなし、本や雑誌は読みっぱなしで片付け魔の私を苛立たせ、何にでも興味を持ち、すぐ何でも買ったり突然行動に移すので、予算も予定も立ちません。私に負けているようで最後は自分の我を通してしまいます。

人間の性格・習慣は簡単に変えられるものではなく、今はあきらめの境地といったところで。子供が全部片付き、



第41回健康なんでも相談 (5月9日、金沢市勤労青少年ホーム)

第四十一回健康なんでも相談は金沢市勤労青少年ホームのサークル「和魂」からの申し出であり、十八歳から二十五歳までの青年層が対象という初めての催しである。五月九日(木)午後七時から勤労青少年ホームに二十名が参加し、協会からは林 茂、喜多 徹両先生が参加しました。

まず話題提供として喜多先生より日常かかやすい病気のうち「頭痛」「腹痛」の見分け方、及び「ガン予防の十二カ条」について明快な説明があった。このため、最初緊張気味の参加者も次第に打ちとけた雰囲気となり、予想以上に活発な質問が寄せられた。主な質問は次の通り

青少年対象に 初めての開催

第41回健康なんでも相談

私達の華やかな時代は終って、これからは年相応のつましい生活をと思っておりますが、

しかし人生は一度しかなく、厳しい医療界は日医や協会の先生のお力に依って何とか打開して戴き、これからはゆとりある心の豊かな人生を夢みています。

(好評販売中)

『医院・病院で働く 人たちのために』

改訂版

京都協会が二年前に発行し、各地協会でも活用され、好評だった『医院・病院で働く人たちのために』の改訂版がこのほど作成されました。

石川協会でも当時、医科会員には一部ずつ贈呈し、大変喜ばれました。

内容は左記の通りであり、改訂されるのは主として「一般医学用語」のところ。A5版、六十六ページ 定価 三五〇円

※購入を希望される方は協会事務局まで必要部数をご一報

概要) 一、よい医療従事者になるために

①心がまえ、②始業準備、③受付、④診察室、⑤投薬

二、応対・仕事のすすめ方

①応対の心がまえ、②仕事を上手にするには、③ことばの使い方、④電話の受け方・かけ方、⑤数字の書き方

三、一般医学用語(汎用語) 四、雑学

『歯科医への提言』

「歯科一〇番」の相談事例集

今回発行された小冊子は、特に歯科医が日常診療のなかで注意を要する代表的な諸問題にスポットを当て、医師と患者の信頼関係を築いてゆく上で非常に重要な診療姿勢について会員諸先生とともに考えることが狙いです。

後の開催計画は次のとおり。

五月十二日(日) 金沢市緑寿会(老人会)

六月二十二日(土) 金沢市押野農協支所

六月二十八日(日) 河北郡宇ノ気町大崎婦人部

七月七日(日) 金沢市浅野校下南部寿会(老人会)

七月二十一日(日) 金沢市新保本同仁会(老人会)

第11回家族・従業員レクリエーション

天竜下りと木曾路めぐり

9月22日(日) 金沢駅前午前8時出発——恵那峡——弁天・天竜川下り

——天竜峡・りんご狩——龍峡亭(宿泊)

9月23日(祝) 妻籠(奥谷郷土館)——馬籠(藤村記念館)——馬籠・元起

——中津川——金沢到着午後5時50分

参加費 おとな 30,000円 こども 25,000円

募集人員 45名(先着順です。お早目にお申込みください。)

※ご家族・従業員そろって楽しんでいただける協会恒例のバスツアーです。病医院のレクリエーションとしてぜひご参加ください。

お問合せ・お申込みは 石川県保険医協会 ☎ 0762 (22) 5373番へ

